

おおたま

2019

No.

112

平成31年2月発行



今年1年間の無病息災を願って…

第1回 大江新田冬まつり（1月12日）

実行委員会主催で、消防団の協力のもと歳の神（どんと焼き）を行いました。

地域の子どもたちも参加し、年始の風物詩がにぎやかなものとなりました。

12月定例会開催	条例・補正予算	2～4
一般質問	ここが聞きたい！ 7人の議員が登壇	5～11
常任委員会予算執行状況調査		12～13
委員会研修報告		14～15



12月定例会は、4日から7日までの4日間の会期で開かれました。
内容は、村長提出案件15件（条例制定1件、条例改正等6件、補正予算5件、協約締結案件1件、契約案件1件、人事案件1件）および議員発議1件、合わせて16件が提出され、審議した結果、原案どおり可決しました。
なお、陳情は3件提出され、審査の結果は4ページのとおりです。

平成30年度 12月補正予算

会 計 名	補 正 額	総 額
一般会計	1億2,779万円	52億8,711万円
国民健康保険特別会計	4,007万円	10億2,288万円
農業集落排水事業特別会計	—	1億2,428万円
介護保険特別会計【保険事業勘定】	28万円	7億6,931万円
【介護サービス事業勘定】	14万円	168万円
水道事業会計【収益的支出】	—	1億6,211万円

※農業集落排水事業特別会計、水道事業会計【収益的支出】は、予備費等の歳出予算額を調整し、予算総額は増減なし。

一 般 会 計

【歳出 主なもの】

○放射性物質吸収抑制対策事業委託料	2,039万円
○土地改良区施設維持管理事業補助金	210万円
○松くい虫防除事業委託料	103万円
○PR映像編集業務委託料	170万円
○アットホームおおたま単独改修に要する経費	5,227万円
○可搬式消防ポンプ購入費	166万円

議会が注目する予算

問 地方創生拠点整備交付金事業以外のアットホームおおたま改修の内容は。

答 空調設備の入れ替え、配膳室の新設、照明器具のLEDへの入れ替え、壁紙の張替工事などである。備品購入は、椅子や机、コインロッカーなどを予定している。

12月定例会開催

アットホームおおたま改修工事費など 一般会計補正額 1億2,779万円

条例

大玉村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定

専門的な知識経験が必要となった場合、または一定の期間に業務量の増大が見込まれる場合に対応するための、任期付職員の採用と給与に関して定めるもの。

大玉村消防団設置等に関する条例の一部改正

大玉村消防団員の資格要件について、村内に居住していなくても、団員の資格があるとしたもの。

人事案件

教育委員会委員の同意

現委員の伊藤忠和氏（玉井字間黒）の再任について同意した。任期は、平成30年12月21日から平成34年12月20日までの4年間。

12月定例会 議決結果

議案番号	議 案 名	結 果
議案第67号	大玉村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	原案可決
議案第68号	大玉村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第69号	大玉村議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第70号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第71号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第72号	大玉村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第73号	福島県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第74号	平成30年度大玉村一般会計補正予算について	原案可決
議案第75号	平成30年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第76号	平成30年度大玉村農業集落排水事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第77号	平成30年度大玉村介護保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第78号	平成30年度大玉村水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第79号	郡山市と大玉村との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について	原案可決
議案第80号	平成30年度スクールバス購入事業売買契約について	原案可決
議案第81号	大玉村教育委員会委員の任命について	原案可決
議員発議第5号	国庫負担の増額で高すぎる国民健康保険税の引き下げを求める意見書について	原案可決

12月定例会に提出された陳情

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
荒池堤防改修に関する陳情書	大玉村大山字高屋敷 荒池水利組合 組合長 菊地平一郎 他29名	産業厚生	採 択
荒池堤防改修に関する陳情書	大玉村大山字岩高 大玉11区 区長 伊東 正隆 他10名	産業厚生	採 択
国庫負担の増額で高すぎる国民健康保険税の 引き下げを求める陳情	二本松市向原 二本松年金者の会 会長 真弓 五郎 他2名	産業厚生	採 択

議員発議 意見書 1 件を提出

意 見 書	提 出 先
国庫負担の増額で高すぎる国民健康保険税の 引き下げを求める意見書	内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

※意見書…地方公共団体の公益に関することについて、議会意思を意見としてまとめたもの。地方自治法第99条には、「地方自治体の議会は、当該普通公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と規定されている。具体的には、議員が発議して本会議にはかり、議長名で関係機関に提出する。



12月定例会では、12月6日、7日の2日間にわたり、7人の議員が一般質問を行いました。質問と答弁を要約した内容は、質問順に5ページから11ページです。

おしやま 押山	よしのり 義則	1. 行財政改革への取り組みについて 2. 外国人労働者の実態は	5ページ
ほんた 本多	やすお 保夫	1. 細田・矢沢線の現状と課題について 2. 村内古墳の管理状況は	6ページ
すどう 須藤	ぐんぞう 軍蔵	1. 消費税増税と村民の暮らしについて 2. 国保制度と健康を守るためには	7ページ
まつもと 松本	のぼる 昇	1. 空き家の実態とその対応策は 2. 持続可能な水田農業政策について	8ページ
たけだ 武田	えつこ 悦子	1. 高齢者が外出しやすい仕組みを求める 2. 教職員、行政職員の労働環境改善を求める	9ページ
ささき 佐々木	いちお 市夫	1. 国道4号線沿線および東部地区の開発計画は 2. スマートインター誘致の考えは	10ページ
さわら 佐原	さゆり 百合	1. 住民票の氏名にフリガナを！ 2. 大玉村らしい「婚姻届」と「出生届」を！	11ページ

ここが聞きたい！
7人の議員が登壇

一
般
質
問



行財政改革への取り組みについて

質問趣旨

過去10年余りの決算・成果報告から、それぞれの分野にわたる事業の内容や補助事業などの執行状況を検証する。



決算書・成果報告書

押山 議会費について、人口の推移や財政状況から、行財政改革の必要性を感じる。議会改革に取り組み、定数8名の少数精鋭議会を理想とし、議会の活性化、村民の意識向上を願う。村長の考えを伺う。

村長 議会の独立性の観点から、議員定数等については議会みずからが検討すべきである。

押山 総務費の中から区長などの行政組織の運営について、区長手当など近隣自治体との調整・検討の必要性があると思う。村長の考えを伺う。

総務部長 区長報酬は区や世帯数により変わる。近隣の本宮市や二本松市では連絡員の制度があるが、大玉村では区長が主として行っている。報酬にはさほど大きな差はないと考えている。

村長 区長制度は各市町村によって異なっているため、区長の活動範囲もそれぞれ異なっている。当然区長報酬も違っている。

区長は大変だという話があることは当然承知している。各区長の意見を聞き、改革ができるようであれば軽減策などを考えていかなければならないと感じている。時間をいただき検討をしていきたい。

産業建設部長 村内に在住している外国人の方は24名である。在留資格別統計によると、教育1名、技能実習が22名、技術、人文知識、国際業務の在留資格で1名、合計24名である。

押山 外国人労働者の実態が不明であり、地域でもいろいろな角度から不安がる方もいる。言語や文化、風習の理解などが何らかの形で必要となると考えるが。

村長 大玉村を知っていたかどうかや地域の方と触れ合ってもらったこと

外国人労働者の実態は

質問趣旨

外国人労働者の受け入れを拡大する入管難民法の改正が問題視されている中、大玉村での実態を検証する。

は大切だと考えている。国内外交流協会と役場の担当でこれから進めていく。なくてはいけないと考えている。



国内外交流協会が主催した在住外国人交流会（12月16日）

細田・矢沢線の現状と課題について

質問趣旨

6月定例議会で質問した待避所設置の検討結果を問う。



車両通行の妨げとなる支障木

本多 細田・矢沢線に待避所を設けることができるか、現地調査を実施したか伺う。

産業建設部長 現

地調査を行い、待避所は片側に6カ所ずつの計12カ所あるが、それ以外の部分で可能か検討している。

本多 朝夕の車両の往来、日中の大型車通行により危険度が高い状況だが、支障木を避けるため車が道路中央を走り、さらに危険な状況である。支障木調査の検討結果を伺う。

産業建設部長 倒木につながるかねない1箇所

の支障木の伐採を実施した。大型車の通行に支障となるものは、行政区長や道路パトロールによる道路交通の安全確保に努めたい。

本多 行政区長からの要望がない限り対応しないのか。

産業建設部長 行政区長の情報は極めて重要と考えている。道路パトロール等を踏まえた対応も実施している。

本多 本宮市との連携による羽瀬石・矢沢線（本宮市）、細田・矢沢線の県道昇格について、進捗状況を伺う。

産業建設部長 県道昇格と整備促進を関係自治体が一丸となり、要望活動をしていきたい。

村長 県北建設事務所との会議で、その都度強く要望している。

村内古墳の管理状況は

質問趣旨

二子塚古墳周辺環境整備状況を問う。

本多 二子塚古墳周辺の木々が高く広く伸びて地元の農地、農作業へ大きな影響を与えている状況下である。環境整備としての草刈り程度だけでなく、成長した木々についての解決に向けた取り組み状況を伺う。

教育部長 基本的に古墳のある土地は個人所有となっており、個人財産としたうえで古墳の指定をしている。そのため管理について、土地所有者および二子塚古墳保存会と管理委託契約を締結し、適切な保存、管理をお願いしている。

災害など通常の管理の範ちゅうを超えるような場合は、所有者と相談しながら適切な文化財の保護・保存を図っていきたい。

本多 以前、村内にある古墳を利用した観光

ルートについて質問し、検討するとの答弁をいただいていた。その後、検討した経緯はあるのか伺う。

産業建設部長 村指定

の3カ所の古墳を観光ルートとして設定する場合、駐車場の整備や古墳の公園化という点で若干課題があると考えている。今年策定の大玉村歴史文化基本構想で、大玉遺産という観光資源として活用



高木による農地への影響は

他に次の質問がありました。

・鳥獣対策および農業委員会が考える六次化について

須藤軍蔵議員



消費税増税と村民の暮らしについて

質問趣旨

10月からの10%への増税による、住民負担は大きい。
住民の暮らしを守るため村の果たす役割は大切だ。

須藤 来年度、村の事業を行う中で、10%への増税による負担増の総額はどれほどの金額になるか。

総務部長 平成30年度当初予算ベースでみると、一般会計、各特別会計などを含めた全会計による増税影響額は、需用費や委託料などの対象経費総額18億3800万円に増税分2%をかけた、3676万円である。増税の時期が10月1日とした場合の金額は、半分の、1838万円である。

須藤 村の各種使用料や利用料の改正をこの機会に行うとすることはないか。

村長 地方消費税交付金として2%増税分の一部が村へ入るため、村の実質的な負担は増えないだろうと想定している。

水道料や農業集落排水施設使用料などの値上げは現時



増税による暮らしへの影響は

点では考えていない。またプールなどの利用料は影響が予想しにくい。将来のことまでは言及できないが、現時点で利用料を上げる予定も考えもない。

須藤 地方自治体の仕事は、住民の暮らしと健康を守るのが基本である。村長の所見を伺う。

村長 消費税増税については国会審議中であり、コメントは控える。しかし2%増税は住民生活に非常に大きな負担になることから、利用料の据え置きなど、住民サービスなどにも遺漏の無いようしっかりと取り組んでいく。

国保制度と健康を守るためには

質問趣旨

国民健康保険税は年々増額、払いたくても払えず未納も増えている。抜本的な解決策が強く求められる。

須藤 平成28年度、29年度の国民健康保険税の所要額と滞納額を伺う。

住民福祉部長 1人当たりの所要額は、平成28年度で10万3663円、29年度は10万3918円である。

滞納額の現年分と滞納繰越分の合計額は、平成28年度が7862万7971円、29年度が7721万3775円である。

須藤 国保は、加入者

構成の7割が低所得者であることや、他の保険制度にはない世帯の人数が増えれば税金も増えるといった構造的な課題がある。解決するには国からの公的資金が不可欠だ。全国知事会、全国町村会でも求めているが、村長の決意を伺う。

村長 町村会を通



健康で安心して暮らすために

して国の負担を増やすよう、毎年強く要望している。今後要望は続けていく。

須藤 健康長寿の村づくりへの取り組み強化こそ、国保を守ることにもつながる。村長の見解を伺う。

村長 健康長寿の村づくりを目指して、健診率の向上や、病気の早期発見・早期治療、村全体での健康体操などの提言を

各種運営協議会からいただいている。

今までは介護、国保、教育の担当で別々に検討してきたが、村民の皆さんを巻き込みながら健康長寿を考える組織を立ち上げたい。

空き家の実態とその対応策は

質問趣旨

倒壊や防犯、衛生上の問題など空き家にはさまざまな問題がある。再利用なども視野に入れた今後の対策について村の考えを問う。



松本 村内の空き家の件数と空き家の実態を伺う。

総務部長 村内の空き家の数は合計35戸となっている。内訳としては、住宅が33戸、納屋が1戸、その他が1戸である。

空き家の実態は個人の所有物であり、それぞれの事情による。

松本 活用可能な空き家対応策は考えているか。

産業建設部長 平成26年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、平成27年に完全施行されている。

本村でも空き家の活用、定住促進という観点からIターン、Jターン、Uターンなどの就農者へ情報提供することを念頭に、所有者の意向を十分踏まえながら法律に則した施策展開を進めていきたい。

松本 空き家増



住民不在の空き家

加に伴い、空き家の撤去、再利用の両面から検討が必要である。対策計画を策定し、対応することが求められると思うが、考えを伺う。

産業建設部長 法律の趣旨に則しながら、空き家などに対する具体的な施策を展開する上で、条例制定や計画策定は極めて重要なものとなっている。実態把握を進め、条例の制定や計画の策定に向けて検討していきたい。

持続可能な水田農業政策について

質問趣旨

今後の本村農業政策、農業機械共同利用の補助事業等について問う。

松本 大玉村農業機械等共同利用等整備事業について、過去3年間の実績と補助対象者の件数及び補助金額を伺う。

産業建設部長 平成27年度が21件で3510万円、28年度が13件で1479万円、29年度が20件で3376万円である。

松本 補助対象者の条件に、農業生産者2名以上の農業生産団体とあるが、実質は単独で利用しているといった事案はないか伺う。

産業建設部長 すべて書類上、チェックをしている中で、単独利用あるいは名義貸しのようなことは承知していない。

松本 従事者の高齢化や生産コストの削減等から、カンントリーエレベーター※の設置検討をしたことがあるか、またその必要性についても伺う。

産業建設部長 カントリーエレベーター建設を村単体で検討したことはないが、玉井農協時代に、農協自体で建設を検討されたことはある。

必要性については、村としても十分認識しているが、費用を考えると村単独での建設、事業実施は難しいと考えている。今後、広域としての建設、農協の事業も含めて十分に協議・検討していきたい。

※カンントリーエレベーター：貯蔵用サイロ、穀物搬入用エレベーター、穀物乾燥・調整設備などの複合的な穀物貯蔵施設の一つ



JA 郡山市カンントリーエレベーター

武田悦子議員



高齢者が外出しやすい仕組みを求める

質問趣旨

デマンドタクシーは高齢者の外出に役立っているが、多種多様なニーズがあるなかでの公共交通の在り方を問う。

武田 デマンドタクシーやこれまでの公共交通の利用者数の推移を伺う。

総務部長 デマンドタ

クシーの利用状況は、平成29年度の社会実験で、登録者数が539人、月平均の利用者数は227人である。平成30年4月から10月までの登録者数は602人、月平均の利用者数は361人である。広域生活バスの利用状況は、平成27年度が9813人、28年度が9571人、29年度8338人、30年度は9月分までで3589人となっている。589人となっている。7人、29年度は2536人である。

住民福祉部長 福祉バ

スは、平成28年度2787人、29年度は2536人である。

高齢者等の外出支援における登録者数は、平成28年度

が44名、29年度が43名、30年度が38名となっている。利用者数は、平成28年度が226人、29年度が185人となっている。



本格運行のデマンドタクシー

武田 いろいろな公共交通があるが、どれも利用できない方もいる。すべての方が利用できる公共交通であるべきと思うが、考えを伺う。

総務部長 経費の問題

や広域生活バス、福祉バスなど総合的に調整しながら検討を進めていきたい。

武田 高齢者が外出することが、介護予防や健康寿命の延伸につながる

と考える。公共交通を無料化し、より外出しやすい環境を作る考えはないか伺う。

村長 無料化はもう少し

様子を見たい。住民相乗りなども含め、足の確保については総合的にしっかりと考えていきたい。

教職員、行政職員の労働環境改善を求める

質問趣旨

教職員だけでなく、行政職員の労働環境も改善が必要と思う。改善の方向性を伺う。

武田 教職員の長時間

労働の改善に向けて、これまで取り組んできたことは何か伺う。

教育長 今年度、安達

地区では多忙化解消に向け、夏季休業の日数削減や部活動休養日設定を実施した。中学校では部活動指導員を導入しており、多忙化解消の一助となっていると考える。

大玉で取り組んでいる地域学校協働活動、放課後学校支援により、多くの方が学校教育に入り子どもたちの学びを支えている。結果として教職員の多忙化解消につながっていると感じる。

武田 行政職員の長時間労働の実態はないか伺う。また、メンタルヘルスケアの取り組みを伺う。

総務部長 大きなイベ

ントや期間的な調査に従事する部署では時間外勤務が続くことはあるが、恒久的に続く状況ではない。

ストレスチェックは年1回、特別職を除き臨時職員、委託職員、教職員も含めた全職員対象に実施し、臨床心理士によるアドバイスを行っている。

武田 仕事を

するうえで何が大切なのか、働く本人が考えることは重要だが、職場の管理統括者の考えも大切ではない



仕事に励む行政職員

か。これらについての考えを伺う。

村長 国の行政改革の中で、厳しい職員人数の状況もある。適材適所で業務に当たれるよう、職員と話しながら進めていきたい。

他に次の質問がありました。

・社会的弱者を支える地域づくりについて

佐々木 4号線沿線の青写真の作成は。

産業建設部長 昨年度、国土利用計画及び都市計画マスタープランを参考にしながら、国道4号線沿線への企業のスムーズな進出を目的に青写真を作成した。

佐々木 具体的な問題点と課題は。

産業建設部長 都市計画区域が本宮市と同一区域に入っているため用途指定の対象が限られている。また農業振興地域であるため、農振除外要件の緩和などを関係機関に働きかけを強めていきたい。

佐々木 現時点での進出可能な企業の種類は。

産業建設部長 現行では原則、農振除外が可能な倉庫業やガソリンスタンドなどの沿道サービス業に限られる。

佐々木 駅誘致をJR東日本に要望した経過はあるか。

総務部長 駅設置は大規模な集客施設の建設などが確認事項となっている。単に自治体が要望して建設する場合、全額自治体負担となるため、要望は行っていない。陳情、要望活動は十分検討して進めていきたい。

佐々木 あだたらドリームライン沿線の開発計画はあるか。

村長 国土利用計画上は住宅地ゾーンであり、民間誘導での開発を期待している。



4号線沿線の開発を願う

スマートインター誘致の考えは

質問趣旨

地域振興や交流人口の増加策などを検討する上で、大玉村にスマートインターを設置することは大きなインパクトになる。積極的な誘致を図るべき。

佐々木 スマートインター誘致の考えは。

産業建設部長 原則的に市町村が主体となり、設置の必要性を検討する。その上で国から必要性を認められて事業化が可能となる。

佐々木 スマートインター設置の必要性や効果などを多面的に検討していくことが第一義的であると認識している。

産業建設部長 村として検討してはないが、他のスマートインター設置から試算している。

整備の負担は、高速道路本線から料金徴収所までは東日本高速道路株式会社が負担し、料金徴収

施設の外側から接続道路までは村の負担になる。設置後の管理運営費はすべて東日本高速道路株式会社で負担となる。

佐々木 仮称大玉村スマートインター設置期成同盟会の組織化を図るべきと考えるが。

産業建設部長 地域振興の発展に大きな役割を果たすと考えられるスマートインターであるので、必要性や効果、費用面など多面的な検討が必要である。その上で進めるといふ結論になれば、他方面との連携なども必要になつてくると考える。



スマートインター設置が期待される大山地区

他に次の質問がありました。

・村の活性化のため、観光の振興、交流事業の積極的な展開を

国道4号線沿線および東部地区の開発計画は

質問趣旨

大玉村の恒久的な発展のため特に財政面での視点から4号線沿線の開発は必要不可欠である。当局の計画進捗状況と課題は。



住民票の氏名にフリガナを!

質問趣旨

政府は行政サービスの100%デジタル化に向けた整備を進めている。漢字の読み方が多様なためフリガナは大切だと思う。

佐原 佐百合議員



佐原 行政機関で利用しているデータを国でも管理できるよう、フリガナ登録を義務化する動きがある。漢字は読み方も多様であり、正しいフリガナの登録が必要だと考える。本村の行政サービスにおいて、フリガナで困ったことがあるか伺う。

住民福祉部長 行政サービス上では不都合はなかった。補助金や各種助成金の振り込みの際にフリガナが違っていると、振込みができないので、注意をしている。

佐原 マイナンバーカード交付申請書で、フリガナが間違っている苦情が他県で相次いだようだが、本村ではあったのか。

住民福祉部長 10月末現在、746件の申請があり562件の交付を行っているが、フリガナの間違いの申し出はない。

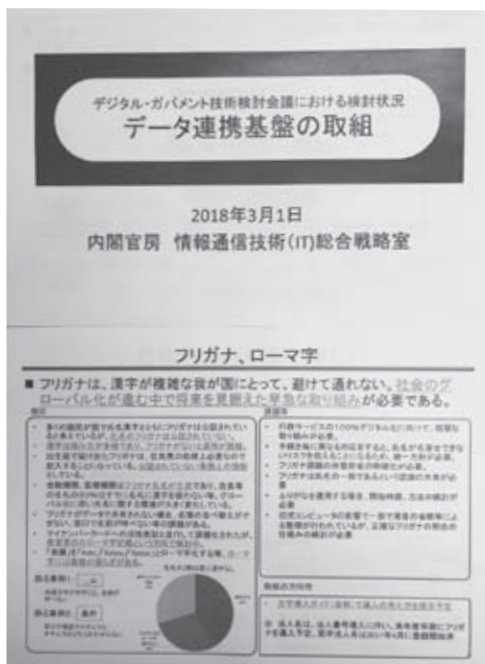
佐原 住民がフリガナを確認

する方法はあるか。

住民福祉部長 住民生活課の窓口で本人確認ができれば、フリガナの確認はできる。集団検診や施設検診の受診録にも届け出していたいたフリガナが振ってある。違っていれば住民異動届で修正が可能である。

佐原 本宮市では住民票の氏名にフリガナがあるが、本村では表記する考えはあるか。

住民福祉部長 フリガナの表記は法的なものではない。昨今の状況などを勘案しながら検討したい。



内閣官房が進めるデータ連携とフリガナ登録

大玉村らしい「婚姻届」と「出生届」を!

質問趣旨

婚姻や出生という人生の門出を迎える皆さんへ、記念に残る婚姻届・出生届があれば素敵だと思う。

佐原 平成29年度の婚姻届と出生届の届出件数、提出場所の内訳は。

住民福祉部長 婚姻届は97件、そのうち村外の自治体に提出された届出は71件になる。出生届は98件で、うち21件は村外の自治体に提出されている。

佐原 これまでにオリジナルの届出書を受理されたことがあるか。

住民福祉部長 詳細な受理件数は把握していないが、福島市や伊達市でオリジナルの届出書になっていることから、年々増加傾向にあると感じている。

佐原 大玉村への提出を増やすために、オリジナルの婚姻届や出生届があればいいと思うが、どのように考えるか伺う。

住民福祉部長 親しみやすい、大玉村らしいオリジナルの届出書を十分に検討していきたい。



他市町村で増えているオリジナルの出生届

常任委員会が取り組む調査

予算執行状況を検証

大玉村議会には、2つの常任委員会があります。常任委員会は、付託された請願・陳情などの審査、または所管する事務について調査する権限を持っています。今年度は産業厚生常任委員会が10月19日に、総務文教常任委員会は10月19日と12月4日に常任委員会を開催し、平成30年度予算の執行状況の調査を行いました。調査した内容は、3月定例会で当初予算執行にあたり特に留意すべきとした項目についてです。内容や答弁は、次のとおりです。今後も適正かつ効果的な事業執行を引き続き調査検証していきます。



総務文教 常任委員会

問 台湾友好都市交流事業について、ホームステイ等の受け入れ体制の整備は。また、マチュピチュ村交流事業の渡航者の人選と計画は。

答 ホームステイ受け入れは、はじめての事業であり困難な面は多々あるが、体制の整備に努力していく。

マチュピチュ村との交流事業は、副村長を選考委員長に据え慎重に人選した。また、余裕ある行程や添乗員等スタッフ体制の充実、緊急時のサポート体制を観点に、業者選定をした。



台湾の一般家庭へのホームステイ（12月25日）

問 地域住民のよりどころとなっているふれあいセンターについて、コミュニティの拠点や地域づくりの場として活用される環境づくりに努めているか。

答 既に趣味や生涯学習活動、高齢者の生きがい活動および行政区や組等の会議などで利用されており、今後もそういった場所として提供していきたい。

問 「日本で最も美しい村」連合東北ブロック大会開催地としての情報発信は。

答 11月7日の開催に向け準備を進めている。村の紹介も方法や機会を捉えて実施していく。

問 地域学校協働活動事業について、地域づくりの観点から社会教育活動と社会福祉活動の連携を密にした体制づくりはできているか。

答 地域学校協働本部の地域教育協議会委員には、社会福祉協議会やコミュニティ・スクール、PTAの代表者に参画いただいている。また、役場内の関係課とも連携して取り組んでいる。



第10回 大玉村教育フォーラム（1月20日）



「日本で最も美しい村」連合東北ブロック会議総会（11月7日）

産業厚生 常任委員会

問 村民が生きいきと暮らすための健康づくり事業の推進状況は。

答 特定健診では集団健診が終了したため、未受診者に対して施設健診を受診するよう勧奨を行う。介護予防対策では、健康講演会や認知症サポーター養成講座を開催し、生きがいづくりや健康増進を支援している。



おおたま大学院＆健康講演会（7月21日）

問

特定健診の受診率を上げるための対策は。

特定健診の受診率向上対策としては、未受診者に受診券や施設健診用受診票を送付して受診勧奨を実施している。

問

除染事業において、緊張感を持ち、住民に寄り添う安全・安心にたった対応ができたか。

答 除染土壌搬出業務委託については、大玉8区、11区、12区で発注済みであり、大玉13区でも11月に発注を予定している。大玉14区、15区、16区は今年度発注分の進捗状況や県からの指導等により、次年度に早期発注したい。引き続き、安心・安全第一で実施していく。

問

原発事故の風評被害の払拭と、さまざまな形態での農業支援を行うことができたか。

答 農産物等のPR事業として、8月に大宮駅、9月に東京駅で行った。11月には美浦村、茨城町、浅草寺で行った。

6次化商品の開発は、コンサルティング業務を発注し検討委員会を5回開催している。耕作放棄地対策は、現況に適した作物の栽培について検討を行っている。耕作放棄地全体でどのようにするか、方向性を検討している。



浅草での観光物産展（11月24日）

委員会が取り組む研修

大玉村議会には、2つの常任委員会のほかに議会運営委員会と議会広報編集特別委員会があります。

4つの委員会では、毎年テーマを決めて視察研修を行っています。

総務文教常任委員会……………岩手県住田町

産業厚生常任委員会……………岩手県大船渡市

議会運営委員会……………茨城県美浦村

議会広報編集特別委員会…全国町村議会議長会広報研修会

研修の内容や成果は、14～15ページをご覧ください。今後の議会活動に活かしてまいります。

総務文教常任委員会



（11月14日）

産業厚生常任委員会



（10月2日）

住民一体のまちづくり

地域資源、地域おこし協力隊、集落支援員を活用したまちづくり

11月14日(水)～15日(木) 岩手県住田町

総務文教常任委員会

住田町の人口は、5500人、総面積は334.84平方キロメートルの町です。森林が町の総面積の90%を占めることから、「森林・林業日本一のまちづくり」の政策を打ち出し、苗木生産から家の建設までの流れが全て町内で行われる「住田型森林業システム」を構築しました。

身近な地域から失われていく不安などから、「食育・木育」をテーマとした「小さな拠点づくり」の仕組みと地域おこし協力隊・集落支援員を融合させた活動を展開している。

平成25年度からは、地域おこし協力隊や集落支援制度を活用し、地区公民館と連携した地域課題解決のための活動を実施しています。

住田町では、人口減少や高齢化により、日常生活に必要なサービスが



(11月14日)

ます。

さらに、地域での活動促進のため、住民で決めたものであれば自由に使い道が決められる「地域交付金」をつくり、1地区年間80万円を交付する制度を構築しています。

このように、集落支援員を中心とした地域づくりや地域おこし協力隊による古民家レストランなどの運営がなされており、地域のよりどころとなっているそうです。

今回の視察研修先である住田町は、「気仙地方」の独特の風土の中で自立を選択した自治体として、大玉村との共通点を感じました。地域資源を活かした村づくり、地域おこし協力隊などを活用した地域課題への応用など、今後のむらづくりに大いに参考となりました。

大船渡市は岩手県の沿岸南部に位置し海洋性気候の特徴を持ち、夏は涼しく冬は比較的温暖で年間の気温は11度前後、三陸沖漁場や、リアス式海岸など自然豊かな港湾都市です。

人口は約3万6900人、高齢化率は約36.2%です。

東日本大震災で沿岸部に被害を受けたことにより、大船渡市では、平成27年4月に地域包括ケア推進本部及び地域助け合い協議会が設立されました。その後

市民・企業・行政の協働で創る新たなまちづくり

地域包括ケアと地域助け合い協議会活動

10月2日(火)～3日(水) 岩手県大船渡市

産業厚生常任委員会

大船渡市では、災害に強いまちづくり、産業振興、安全・安心な住宅街整備を復興計画に位置づけ市民、企業、行政の協働で創る新たなまちづくりに取り組んでいます。

大船渡市では、

市内の各地区を単位とし、課題や具体的な解決方法を検討し、支え合い活動の創出を目指す協議会が作られました。

定期的に先進地から講師を招き、介護保険等各种制度や各地の助け合い協議会の活動などを通して、情報を共有し地域での顔の見える関係づくりを図っています。

大船渡市では住民が主体となり協議体を展開しており、大いに参考となりました。

岩手県



住田町

大船渡市



(10月2日)



(11月2日)

「美浦村議会地方自治研究会」は、議員全員で構成し、月1回開催し、議会改革と議会の活性化に取り組んでいます。毎月テーマを設け、村内企業の見学、認知症サ

「美浦村議会地方自治研究会」は、議員全員で構成し、月1回開催し、議会改革と議会の活性化に取り組んでいます。毎月テーマを設け、村内企業の見学、認知症サ

研修テーマ 議会の運営について
①美浦村議会地方自治研究会
②美浦村議会報告会
11月2日(金)～3日(土) 茨城県美浦村議会

議会運営委員会

の報告や、議会に関する意見交換を実施しているとのこと。報告会の内容やアンケート集計結果はホームページに公開しています。

関心と興味を持ったのは、タブレット端末を導入し、会議に臨んでいることでした。紙の削減はもとより、スケジュールの共有など、議員活動の効率化にも寄与しているとのことでした。

今回の研修では、議論を交わす段階では、喧々諤々議論するが、議員全員で決定したことは同じ方向を向いて進めていく美浦村議会の姿勢を学ぶことができました。また両議会の懇談の場を通して、今後のさらなる交流進展の布石を敷くことができ、有意義な研修でした。

茨城県



(10月10日)

「伝える広報」から「伝わる広報」を学ぶ

10月10日(水)～11日(木) 全国町村議会広報研修会(東京)

議会広報編集特別委員会

昨年に引き続き東京で開催されている「平成30年度全国町村議会広報研修会」に参加しました。全国各地から205の町村議会広報編集委員会の参加がありました。

今回の研修は、①前田安正氏(朝日新聞メディアプロダクション校閲事業部長)による、「読み手に伝わる文章の書き方」②簡井美希氏(アトビレクター)による、「デザインの力で、もっと伝わる議会広報誌」③長岡光弘氏(グラフィックデザイナー)による、「全国広報最優秀賞及び優

放つ編集力」の講義が行われました。今回の研修では、広報編集に重要な文章作成の基礎や日本語の基礎を再確認しました。また、読みやすい文字の大きさ、レイアウトなどのデザインを学び、先進的な議会広報誌を実践的に学ぶことができました。今後とも全国町村議会広報研修会や町村議会広報全国コンクールに継続して参加し研さんし、わかりやすい広報誌づくりを目指します。



スポーツ少年団紹介

大玉村の子どもたちを応援すべく、3回にわたりスポーツ少年団の紹介をいたします。今回は大玉剣友会スポーツ少年団と大玉FCスポーツ少年団です。



大玉剣友会 初稽古（1月2日）



練習場所

大玉中武道館

練習日時

水・金 午後7時～
日 午後6時～

団員17名で活動しています。基本稽古を中心にクラス分けして行っています。また、稽古には卒団生が顔を出し、後輩への指導や稽古と一緒にしてくれます。子どもたちは年齢の違うつながりからたくさんさんの良い刺激を受けることができ成長のきっかけにつながっています。また、一年の締めくくりには、指導者が一人一人に一年間の頑張りを表彰しています。指導者も子どもたちから学ぶことが多く一丸となつて頑張っています。

現在団員が少ないです！剣道は運動が得意不得意関係なく楽しくできます。興味のある方は是非足をお運びください。

大玉剣友会スポーツ少年団



第20回ロータリー杯インドアサッカー大会（1月20日）

練習場所

玉井小学校など

練習日時

水 午後7時～
日 午前8時30分～

私たち大玉FCスポーツ少年団は、まもなく創立15年目を迎えます。その間、子どもたちのがんばりや保護者の皆さんの協力的な団運営で、2014年度のフジパンカップに県代表として出場したことや、U-10県北南部リーグ8連覇などの成果を得ることができました。これらの結果は、クラブチームが主流となつている少年サッカーにおいて、村単独のスポーツ少年団としては十分な健闘だと自負しています。

私たちは、大玉の子だけに入団を認めています。最初のクラブであるべく、単にサッカーだけでなく、人としての成長に寄与することを目標に今後活動が続けていきます。

大玉FCスポーツ少年団

編集後記

平成最後の年を健やかに、幸福に迎えられたことと思います。

昨年は、大地震、ゲリラ豪雨、水不足等により、米や野菜への影響など数多くのことがありました。

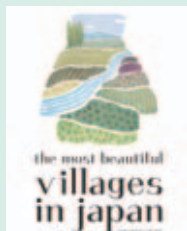
変わりゆく時代の流れを痛切に感じる昨今ではありますが、新しい元号・時代に期待するとともに、今年こそ災害、事故のない平和な生活を願いたいものです。

まだまだ寒さが続きますので、健康に留意されまして、お過ごしください。

（本多 保夫）

議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 鈴木 康広
- 副委員長 ● 本多 保夫
- 委員 ● 佐原佐百合
- 委員 ● 松本 昇
- 委員 ● 佐々木市夫
- 委員 ● 菊地 利勝



平成26年10月2日
「日本で最も美しい村」
連合に加盟しました